

大正区

空家に関する個別相談会

を開催します！！

- ・相談無料
- ・事前予約優先



空家を引き継いだけど
これからどうしよう
かな…
いい方法はないかしら

古くなってきたけど
壊すのもお金がかかる
しどうしよう…



私たち『大正区空家相談員』に
ご相談ください！！

お悩み解決に向けてアドバイス
させていただきます！！



開催
日時

- ① 令和6年8月28日(水) 午後1時30分～午後4時30分
- ② 令和6年9月20日(金) 午後3時00分～午後6時30分
- ③ 令和6年11月26日(火) 午後1時30分～午後4時30分
- ④ 令和7年1月29日(水) 午後1時30分～午後4時30分
- ⑤ 令和7年3月23日(日) 午前10時00分～午後2時30分

※各回の相談員について

②③④は司法書士と宅地建物取引士、①⑤は宅地建物取引士のみ

開催場所

大正区役所 4階

※各回1組30分以内のご相談でお願いしております

対象：大正区内の空家を所有している方、もしくは管理をされている方

主催
問合せ先

大正区役所地域協働課
地域協働グループ

☎ 06-4394-9942

✉ th0002@city.osaka.lg.jp

